

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市地球温暖化対策推進会議		
事務局 (担当課)	ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240 (直通)		
開催日時	令和4年6月15日(水) 午後3時30分～5時00分		
開催場所	オンライン会議 (相模原市立環境情報センター学習室)		
出席者	委員	10人 (別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	6人 (脱炭素社会・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、外5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
<u>議 題</u>	<p style="margin-left: 20px;">1 開 会</p> <p style="margin-left: 20px;">2 議 題</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 諮問 相模原市地球温暖化対策推進条例及び地球温暖化対策計画について</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 令和4年度脱炭素関連事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">3 その他</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

田中会長の進行により議事が進められた。

(1) 相模原市地球温暖化対策推進条例及び地球温暖化対策計画について

相模原市地球温暖化対策推進条例の改正及び第2次相模原市地球温暖化対策計画の改定について、本推進会議へ諮問がされた後、「資料1」、「資料2」を基に、その内容が事務局から説明された。

(甲斐田委員)

P3の市役所脱炭素チャレンジについて、その対象と51%という数字の根拠はあるのか。また、環境に配慮した太陽光の設置との話だが、公共施設への太陽光発電設備の設置の考え方はあるのか。

(事務局)

市役所脱炭素チャレンジの対象は、公民館なども含め、市が所有する全ての施設を対象としている。51%という数値については、国の計画に準拠して51%としている。公共施設への太陽光発電設備の設置については、市の率先行動として、屋上や未利用地等への太陽光発電設備の最大限導入を進めていきたいと考えている。

(甲斐田委員)

小・中学校も市役所脱炭素チャレンジの対象になるのか。

(事務局)

対象となる。

(増田副会長)

ロードマップにおいて、市域全体の削減目標を2013年度比で46%と定めたことは承知している。市役所脱炭素チャレンジは51%となっているが、現行の市の地球温暖化対策計画ではどう定めているのか。

(事務局)

現行の市地球温暖化対策計画（事務事業編）における削減目標は30%となっている。

(田中会長)

市役所計画の数値については、素案として提示されており、今後精査されるものである。国にならって、ひとまず数値を入れたという趣旨である。

(香川委員)

P 2 の課題・検討事項で市民の責務を定めることと、とあるが、事業者や市民の責務として定量目標を示すのか。

(事務局)

計画において、産業部門・家庭部門など部門別に排出量の目標をお示したいと考えており、事業者の方の削減目標は産業部門と、市民の方の削減目標は家庭部門の数値と相関性があると考えている。

(田中会長)

責務規定は理念を規定しているため、数値を出すのは難しいとは思う。一方で、相模原市として脱炭素が宣言されている中、市民・事業者の共通目標として、いわばオール相模原の目標として、そうした脱炭素の趣旨や方向性を表現することは大いにある。温対法改正でもそうした趣旨の文言が規定されているので、そういった文言が盛り込まれる可能性はあると思われる。

(井上委員)

再エネの新規導入という話だけでなく、現状からどこを減らしていくのか、変えられるものは何かというところだと思っており、そのために、森林資源がいかに大事かというところを前面に出していただきたい。

太陽光パネルの設置に関しては、廃棄について課題があるとの話もある。SDGs の視点からもそうした課題を解決をしていくことが大切だと思う。

(事務局)

太陽光パネルの設置に関しては、処分に課題があるのは承知している。今後、設置するものは処分も含めて考えていかないといけないと思っている。

また、既に排出している二酸化炭素の吸収については、課題だと思っている。本市の特徴として、中山間地域の特性を生かした吸収源対策として、森林の整備・保全を進めていくことは、非常に重要だと考えている。

(田中会長)

現在、県の水源環境保全税で取り組みされていると思うが、森林環境譲与税でも、森林の機能を十分に発揮して二酸化炭素吸収源となるよう森林の整備・保全していくことが大切である。

(布施委員)

P3の市役所全体の削減目標を51%で国と同じとしたとの話で、具体的にどうしたらいいのかという積み上げのようなものを示す予定はあるのか。

(事務局)

一事業者として、減らしていく部分については、どれだけ詳細にお示しできるかはこれから検討ではあるが、例えば、2030年度までに51%削減の達成に向け、太陽光発電の最大限導入、新築建築物のZEB化、電動車・LED照明の導入徹底、再エネ電力調達など、市として率先する取組について、何らかの形でお示ししたいと考えている。

(布施委員)

市域全体やその他の目標も同様のことが言えるのか。

(事務局)

新たな市域全体の削減目標については、積み上げ手法ではなく、将来のあるべき姿から考える「バックキャストイング」で設定する考え方であり、具体的な施策の積み上げは難しいとは思っているが、産業部門・家庭部門でどれだけといった削減が必要なのかなど、部門別の目標などはお示しできればと思っている。

(田中会長)

市の51%という削減目標は、自ら取り組むことなので、裏付けのある目標値となるのではないかと。一方で市域全体の削減目標については、国全体としての経済状況や社会的動向などの要因もあり、市単独で取り組んで達成することは大変難しい。経済市場の動きや市民の意識啓発の状況なども絡み合い、不確定の要素が組み込まれているものである。こちらの目標は、ある種の政策目標的な側面を含むものとなり、前者とは位置づけが異なるものとなる。

(布施委員)

P2の課題・検討事項の責務を定めるとはどのようなことなのか。

(田中会長)

責務というのは理念であり、2050年に脱炭素社会を目指すという意味で、誰かの目標ではなく、市民、事業者、市の共通目標という意識であろう。個々の事業者が個別に50%減らすなど決めるのは難しいが、計画において、部門別の削減目標を示すことはできると考えるが、いかがか。

(事務局)

具体的な数値目標を条例に盛り込むわけではなく、理念的なものを条例の中に入れるという方向性で御理解いただきたい。

(竹内委員)

市役所51%、市域全体で46%との記載があり、市域でも太陽光発電設備の設置が増えていくと思われるが、電力の需給逼迫の一つの要因として、夜間・冬場・雨の日の発電しないときの電力を火力発電で賄っているが、それが足りなくなるので逼迫するというものもある。蓄電池など、需給バランスを崩さない地産地消のエネルギーの活用をご検討いただきたい。

(事務局)

ご意見のとおり、大きな目標値であるため、再エネも大規模なものを入れたいという気持ちもあるが、再エネを遠くに入れたり、需要家が遠いところから再エネを調達すると系統に負担をかけたり、需給バランスに負荷をかけると思っている。電力会社と相談しながらにはなるが、蓄電池も活用し、そうしたことも検討しながら対応したいと考えている。

(田中会長)

再エネのマイナス面は安定しないところだと思っている。蓄電池を活用しながら、需給バランスをとという話だったが、電力会社としてそうした需給バランスを蓄電池で調整するということはあるのか。

(竹内委員)

蓄電池についてはまだ法改正が進んでいないが、地域マイクログリッドのような作り方を検討しているところであり、国としてもそうした検討が進んでいる。

(田中会長)

個々の家庭でも、蓄電池を導入し、需給の安定をはかるといった考えもあるのではないかと。

(井上委員)

海外では夜の発電もできるソーラーパネルができたとの話もある。これからさらに技術が進むのではないかと。

(香川委員)

エネルギー政策は、S+3E（環境、エネルギーの安定供給、経済性の向上）で取組を進めることが必要であり、地域で補い合うという考え方は大変重要である。

足りない電力について、地域でバックアップをどれだけ考えていくかが重要だと感じている。日本全体では、バックアップできるのは火力発電だと思うが、地域にあるコージェネなどが地域内のバックアップを果たすなど、電力会社の送配電網についても考えながら、経済性を担保していくことが大切だと感じている。

(前山委員)

電力需要が逼迫していて、夏のエアコンなどの制限も出ていたが、SNS などでは批判が出ている。まず、工場など大規模電力を使用しているところで、どれだけ削

減しているのかを発信し、アピールする必要があるのではないか。工場などでは自家発電に切り替えているところもあるが、市民の方には伝わっていない。工場・事業所ではこれだけやっているということを発信していかなければ、意識を変えることはできないと思っている。

また、市民の方に義務を課すような話もあるが、夏の熱中症や冬の寒さなど、健康面も考慮しないといけないので、強い言い方は反発を招くと思うので、協力要請という方向性が良いのではないか。

(木村委員)

市役所 51%、市域全体で 46% という数値目標は非常に大きな目標である。神奈川県においても 46% で、50% の高みに向けた挑戦との話があり、この目標達成のためには、市民の生活にかなり制限をかけることになるのではないか。市民の責務はどんなことを想定しているか。

(事務局)

これから検討していくところであるが、今は理念的な目標を想定している。一番厳しくて、新築の際に、太陽光発電設備の設置をお願いするようなものであるが、低炭素を目指す時とは、変わっては来ているということを伝えられる表現ができればと考えている。

(田中会長)

数値目標については、今日の状況を踏まえて、計画改定の中で議論を行っていくことになる。

(木村委員)

今の生活でかなり努力しないと達成できないことなのか。国全体が考えていないといけないと思っている。覚悟しないと生活ができないのか。目標達成に向けて取り組みたいがやり方を考えないといけない。

(田中会長)

前山委員からも、市民への情報発信や事業者がどれくらい取り組んでいるかというところを発信する必要性について話があった。また、今の生活をどれだけ変えていかないといけないのかという情報の出し方についても、検討していく必要があるだろう。

脱炭素社会は、今の生活の質を担保しながら脱炭素に進むことが大切だと思っている。無理なく協力を得ながら脱炭素社会に移行していく必要がある。排出係数ゼロの電気を使えば、電力を使っても脱炭素はできる。構造転換をしていく仕組み作りが大切だと思っている。市民の立場からしたら、生活を変えたくないというのもその通りだと思う。普通に暮らしているながら脱炭素していくのが理想であり、電力事業者や交通事業者の協力を得ながら社会を変えていくものではあるが、やはり、市民も含めて生活レベルで皆さんのお力を借りていくところもあるだろう。

(布施委員)

数値目標について、何をしたら数字に反映するか。これからの技術的な変化や進歩もあるが、現状、何ができて、その取組の効果や成果が見える化しながら、意識啓発に取り組んでいく必要がある。

(2) 令和4年度脱炭素関連事業について

令和4年度脱炭素関連事業について、「資料1」、「資料2」を基に、事務局から説明された。

(田中会長)

P5の「脱炭素化事業計画」は事業者が作成するものなのか。

(事務局)

脱炭素化事業計画を作成するのは、事業者であり、促進区域において再エネを利用した地域の脱炭素化のための取組等を計画として作成し、市に申請を行うものである。

(甲斐田委員)

脱炭素先行地域については、是非応募して認定されてほしい。先進性・モデル性については、津久井地区の森林整備や旧市街での森林資源の活用した取組などが考えるのではないかと。再エネ設備の最大限導入については、全公共施設の屋上に太陽光発電設備の設置などが考えられる。

また、住民の暮らしの向上は、省エネに基づく暮らしの向上と読め、市民に呼び掛けるものだと思う。レジ袋有料化は、脱炭素効果はそれほどではないが、啓発としては大きな意味があったと思う。プラスチック製品の取扱について、市独自の検討をするなどがあるのではないかと。

(布施委員)

脱炭素先行地域は、市域でどれくらいの面積が指定されるものなのか。

(事務局)

制度自体は、面積要件は定められていない。村も大都市も同じ制度である。横浜市はみなとみらい21地区、川崎市は溝の口エリアとして、いずれも商業ビルを想定している。

(布施委員)

エリアと先行地域内で何をするのかは公表されているのか。

(事務局)

今回の応募で選定された26件について、2030年度までそれぞれどのような

な取組をするのかは公表されている。

(布施委員)

P 5 の促進区域について、事業者がつくる計画とは、工業団地などの集合体か一事業者なのか何か決まりはあるのか。

(事務局)

法律ではそうした制限はない。

(布施委員)

事業者の計画策定について、市が支援するなど考えはあるのか。

(事務局)

国が用意している支援もあるので、勘案しながら検討していきたい。

(布施委員)

簡単には計画策定はできないので、事業者に取り組みたいのであれば、市域の産業部門での先行事例にもなるので、支援についても検討いただきたい。

事業計画策定要綱などを作って一定の支援をすることはありえるのか。環境マネジメントシステムなど事業者への支援は行っているのか。

(事務局)

契約の条件に I S O 認証を設ける場合がある。

(田中会長)

積極的にやっていきたいという事業者への支援は検討いただきたい。

(事務局)

市内のこういった場所を促進区域に設定するのかによって支援策も様々なため、今後、ご意見いただきながら検討を進めていきたい。

(増田副会長)

再エネ促進区域に係る制度について、こういった手続きの流れになるのか。

(事務局)

制度としては、積極的に再エネを導入する区域をまず設定することからはじまり、市の地球温暖化対策計画に定めることともなっている。区域が定まり、住民合意がとれている区域を設定した上で、事業者が事業計画を作成・申請を行う制度となっている。

(竹内委員)

脱炭素先行地域への申請について、どのくらいの時期を目標に進めているか。

(事務局)

現在、検討しているところである。

(香川委員)

脱炭素先行地域の設定について、この会議と先行地域の選定には関連があるのか。自治体の方で選定するのか。

(事務局)

国の募集スケジュールにあわせて、スピード感をもって出していないといけないものなので、御報告となる可能性もあるとご理解いただきたい。

(欠席委員（田淵委員）意見代読)

削減目標について、46%では足りず、60%とするべきである。

また、促進区域について、手続きの簡略化で森林が伐採されることなどはあってはならないと思っているのでそうしたものを避ける設定をお願いしたいと思っている。

(事務局)

促進区域の設定については、国や県の環境配慮基準の設定を踏まえ、環境配慮の観点も考慮しながら促進区域を設定していくものと考えている。

3 その他

(増田副会長)

さがみはら地球温暖化対策協議会の会員に対して、傍聴したい場合には是非お願いしたいとお伝えしている。再エネ導入目標の設定などは、是非傍聴してもらえればと思う。今日も傍聴希望がないが、どう働きかけをするべきか。

(事務局)

傍聴につきましては、広く公表させていただいているが、知らない方もいらっしゃると思うので、開催日時、場所などお声がけいただければと思う。

相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田中 充	法政大学 名誉教授	会 長	出席
2	藤倉 まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授		欠席
3	安藤 義和	神奈川中央交通東(株)相模原営業所 所長		欠席
4	前山 善憲	一般社団法人相模原市商店連合会 副理事長		出席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
6	竹内 信義	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	香川 健	東京ガスネットワーク(株) 神奈川西支店 支店長		出席
8	長谷川 兌	相模原市自治会連合会 理事		出席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会		出席
10	井上 義郎	津久井郡森林組合 副組合長		出席
11	増田 和美	さがみはら地球温暖化対策協議会	副会長	出席
12	甲斐田 博高	公募委員		出席
13	田淵 透	公募委員		欠席